

平成 28 年 7 月 1 日

市内指定居宅介護支援事業所 御中

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部地域ケア推進課長

平成 28 年度第 1 回高齢者いきいき相談室研修開催案内について

見出しの研修につきまして、別添開催要項のとおり開催しますのでお知らせ  
します。

新規に平成 28 年 10 月 1 日から高齢者いきいき相談室を受託するためには、  
高齢者いきいき相談室となる居宅介護支援事業所から必ず 1 名以上（法人単位  
不可）受講していただく必要があります。

※すでに高齢者いきいき相談室を受託中の事業所におきましては、今回の研修を受講しな  
くても、平成 28 年度末（平成 29 年 3 月）までは受託できますが、平成 29 年度に高齢者い  
きいき相談室を受託するためには、今回の研修または 2 月中旬予定の研修を受講してい  
ただく必要があります。

※高齢者いきいき相談室を受託するためには、居宅介護支援事業所に主任介護支援専門員  
が所属していることが必要です。

また、この研修への申し込み及びお問い合わせは別添開催要項にありますいき  
いき支援センター事務局までお願いします。

（ 地域ケア推進課 野口、丹羽 電話 052-972-2549  
E-Mail : a2549@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp ）